

証券コード 4115
平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目1番1号
本州化学工業株式会社
代表取締役社長 船越良幸**第86期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム Dブロック7階 ホールD7
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第86期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|--------------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.honshuchemical.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社は、経営ビジョンとして、次の「経営理念」と「目指すべき企業像」を掲げております。

#### 【経営理念】

企業活動を通して、社会の持続的発展、国民生活の福祉増進に貢献するとともに、お客様、従業員、株主及び地域社会から真に信頼される存在であり続ける。

#### 【目指すべき企業像】

独自のフェノール誘導品合成技術をもとに、他社が真似のできない製品を創出し、最高のサービスにより提供するグローバル・ファインケミカル・スペシャリスト

当社グループは、この経営ビジョンのもと、現在、トリメチルフェノール（ビタミンE原料）を主力とした“クレゾール誘導品”、“フォトレジスト材料”、“ビフェノール”、“特殊ビスフェノール”及び“ビスフェノールF”の5事業をコア事業と位置づけ、これらの製品を中心に主として情報・通信、自動車、医薬などのニッチ分野向けに、国内外において積極的な事業活動を展開しております。

当社グループは、より高度化・多様化する市場ニーズに的確に応えるため、当社が創業以来培ってまいりました独自の技術を活かし、高い品質を有する特徴のあるファインケミカル製品を今後とも開発・提供し続けてまいります。

当期におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響を受け個人消費が伸び悩みましたが、日銀による金融政策や政府の経済政策等を背景として緩やかに回復しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、当社主力製品と関連の深いデジタル家電分野が、依然として本格的に回復には至っていないものの、IT関連機器分野については需要の回復が見られ、さらには輸出製品の改善も見られました。また、年度後半には円安や原油価格の急激な値下がりがあり、交易条件の変化が見られたため、総じて好調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、当期に当社創業100周年の節目の行事を行うとともに、収益の改善と向上を図るため、既存コア製品の拡販や新規製品の開発促進、市場への早期投入に注力しました。さらに和歌山工場でのコスト競争力強化策を実行いたしました。

また、平成26年9月には当社の連結子会社であるドイツのHi-Bis GmbH（ハイビス社）での特殊ビスフェノールの第2製造プラントの営業運転開始等の施策を進めてまいりました。

その結果、当社グループの当期の業績は、売上高206億63百万円（前期比19.5%増）、営業利益31億37百万円（前期比78.6%増）、経常利益31億11百万円（前期比78.3%増）、当期純利益16億8百万円（前期比60.2%増）と最高益を更新いたしました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

## 【化学品部門】

### ・トリメチルフェノール

クレゾール誘導品の主力製品であるトリメチルフェノールは、家畜用飼料の添加剤に使用されるビタミンEの原料として、主に中国及び欧州向けに輸出されております。

当期においては、拡販に努めた結果、中国向けの出荷数量が大幅に増加したため、売上高は前期を大幅に上回りました。

### ・その他のクレゾール誘導品（各種樹脂添加剤の原料「メタクレゾール」、酸化防止剤の「精製BHT」等）

当期においては、平成24年の原料メーカーにおける事故の影響により落ち込んだ国内販売の回復を図るため、各誘導品の販売活動を強化し拡販に努めるとともに、輸出についても販路の拡大を積極的に推進いたしました。その結果、ほとんどの誘導品の販売数量が増加したため、売上高は前期を上回りました。

### ・ビフェノール

ビフェノールは、パソコン・携帯電話・スマートフォン等のIT関連機器やデジタル家電の電子部品に用いられる耐熱性・精密成形性に優れた液晶ポリマー（LCP）の原料として使用されております。

当期においては、これまで低迷していたパソコン向けの需要が漸く下げ止まるとともに、好調を続けているスマートフォン向けの需要が拡大したことにより、LCPメーカーへの販売が復調したため、売上高は前期を大きく上回りました。

## ・ビスフェノールF

ビスフェノールFを使用したエポキシ樹脂は、加工性と金属接着性に特に優れており、ノンハロゲンタイプの難燃性積層板や粉体塗料等の土木・建設材料用途に使用されています。

当期においては、積層板等の電子分野向けを中心に国内需要が堅調であったものの、輸出が需要の減少により落ち込んだため、売上高は前期を下回りました。

その結果、化学品部門の売上高は93億4百万円（前期比25.7%増）、総売上高に占める割合は45.0%となり、営業利益は8億72百万円（前期比463.3%増）となりました。

## 【機能材料部門】

### ・フォトレジスト材料

フォトレジスト材料は、半導体及び液晶ディスプレイ（LCD）の製造過程で使用されています。

フォトレジストの需要先であるIT関連機器やデジタル家電分野の当期の状況は、薄型テレビやパソコン等の需要が本格的な回復には至らず依然として低迷したものの、スマートフォンやタブレットなどの小型携帯端末の需要が好調であったため、売上高は前期を上回りました。

### ・特殊ビスフェノール

当社の特殊ビスフェノールを用いた樹脂は、優れた耐熱性や光学特性を有することから、特殊ポリカーボネート樹脂（自動車用部品、光学・電子部品用途向け）や特殊エポキシ樹脂（エポキシ封止材・積層板用途向け）の原料として使用されています。

当期においても、引き続き光学部品用途向けの特殊ポリカーボネート樹脂原料用を中心に需要が好調に推移したため、売上高は前期を大きく上回りました。

その結果、機能材料部門の売上高は43億91百万円（前期比29.3%増）、総売上高に占める割合は21.3%となり、営業利益は8億76百万円（前期比63.6%増）となりました。

## 【工業材料部門】

### ・特殊ビスフェノール

自動車用部品向けの特殊ポリカーボネート樹脂の原料に使用される特殊ビスフェノールは、主に海外生産拠点のHi-Bis GmbH（ハイビス社）において製造販売されており、当期においては、引き続き需要が堅調に推移したため、売上高は前期を上回りました。

### ・受託品

当期においては、受託数量、売上高ともにほぼ前期並みとなりました。

その結果、工業材料部門の売上高は67億21百万円（前期比6.2%増）、総売上高に占める割合は32.5%となり、営業利益は19億81百万円（前期比24.7%増）となりました。

## 【その他部門】

販売用役（蒸気）等のその他部門の売上高は2億45百万円（前期比50.8%増）、総売上高に占める割合は1.2%となり、営業利益は15百万円（前期比60.1%減）となりました。

### 〈部門別の売上高〉

| 部 門     | 第85期<br>（平成25年4月から<br>平成26年3月まで） |        | 第86期（当期）<br>（平成26年4月から<br>平成27年3月まで） |        | 前期比<br>増減率<br>（%） |
|---------|----------------------------------|--------|--------------------------------------|--------|-------------------|
|         | 金額（百万円）                          | 構成比（%） | 金額（百万円）                              | 構成比（%） |                   |
| 化 学 品   | 7,403                            | 42.8   | 9,304                                | 45.0   | 25.7              |
| 機 能 材 料 | 3,396                            | 19.7   | 4,391                                | 21.3   | 29.3              |
| 工 業 材 料 | 6,327                            | 36.6   | 6,721                                | 32.5   | 6.2               |
| そ の 他   | 162                              | 0.9    | 245                                  | 1.2    | 50.8              |
| 合 計     | 17,290                           | 100.0  | 20,663                               | 100.0  | 19.5              |

## （2）設備投資の状況

当社グループは、当期においては当社和歌山工場におけるコージェネレーション設備を中心に20億円（前期比37.1%減）の設備投資を行いました。

## （3）資金調達の状況

増資、社債発行などの特別な資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

平成27年度の経済情勢につきましては、国内においては、消費税率引き上げの影響が和らぎ、雇用・所得環境の改善を通じ、個人消費の改善が見込まれ、景気は緩やかに回復していくことが見込まれます。一方、海外においては、米国は引き続き堅調な成長が期待されますが、弱含みで推移する欧州経済や、ロシア等資源国経済の減速の影響、更に原燃料価格、為替の大幅な変動等の懸念もあり、先行き予断を許さない状況が続くものと予測されます。

当社グループは、平成26年度に当社創業100周年（1914年11月に由良精工合資会社として発足）を迎え、皆様とともに祝うことが出来ました。これまでの皆様のご支援に心より感謝申し上げます。101年目以降の当社グループの目指すところは、「人類・社会のために貢献できる素材を独自の有機化学合成技術を駆使して創出し、それをを用いる顧客に最高のサービスをもって提供する」ことと考えております。

当社グループは、平成27年度は中期経営計画（平成24年度策定）の最終年度にあたります。本中期経営計画で目標とした「既存事業の強化」「基盤の強化」「新規事業創出」「新規製品の上市加速」の4つの重点課題は順調にその成果を上げてきています。平成27年度もそれぞれの事業展開を加速するとともに、更なる強化策を着実に実行してまいります。

また、当社グループの更なる飛躍のため、次期中期経営計画の策定にも注力してまいります。当社グループの持続的成長のために更なる成長に向けて「収益拡大事業の強化」「新規事業の開発」「収益維持事業の安定収益化」「基盤の強化・競争力向上」をテーマに掲げ、メリハリのある経営資源の投入を行い、事業ポートフォリオ（製品構成）の変革を加速していきます。

当社グループは、社会の構成員としての責任を果たすために、安全・安定操業、製品安全の確保に万全を期すとともに、省資源・省エネルギーに積極的に取り組んでまいります。更に、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス・リスク管理の強化にも注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第83期<br>平成24年3月期 | 第84期<br>平成25年3月期 | 第85期<br>平成26年3月期 | 第86期(当期)<br>平成27年3月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高(百万円)      | 16,339           | 15,476           | 17,290           | 20,663               |
| 営業利益(百万円)     | 1,533            | 725              | 1,756            | 3,137                |
| 経常利益(百万円)     | 1,498            | 713              | 1,745            | 3,111                |
| 当期純利益(百万円)    | 766              | 344              | 1,004            | 1,608                |
| 1株当たり当期純利益(円) | 66.74            | 29.97            | 87.48            | 140.15               |
| 総資産(百万円)      | 19,860           | 19,861           | 24,739           | 27,639               |
| 純資産(百万円)      | 13,106           | 13,660           | 15,198           | 16,159               |
| 1株当たり純資産(円)   | 1,049.33         | 1,076.57         | 1,177.78         | 1,256.98             |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                          | 資本金    | 議決権の比率 | 主要な事業内容        |
|------------------------------|--------|--------|----------------|
| Hi-Bis GmbH (ハイビス社)<br>(ドイツ) | 1百万ユーロ | 55.0 % | 特殊ビスフェノールの製造販売 |

(注) 当社の子会社は、連結子会社のHi-Bis GmbH (ハイビス社) 及び非連結子会社の本州興産株式会社の2社であります。

なお、本州興産株式会社の状況は、次のとおりです。

| 会社名      | 資本金    | 議決権の比率  | 主要な事業内容                |
|----------|--------|---------|------------------------|
| 本州興産株式会社 | 10 百万円 | 100.0 % | 当社工場の収袋業務・間接部門の日常業務の受託 |

### (7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

| 事業部門   | 主 要 な 製 品                                                  |
|--------|------------------------------------------------------------|
| 化学品部門  | クレゾール誘導品 (トリメチルフェノール、精製BHT、メタクレゾール、3M6B等)、ビスフェノール、ビスフェノールF |
| 機能材料部門 | フォトレジスト材料、特殊ビスフェノール                                        |
| 工業材料部門 | ハイビス社製品 (特殊ビスフェノール)、受託品                                    |

### (8) 事業所 (平成27年3月31日現在)

|                        |             | 所 在 地            |
|------------------------|-------------|------------------|
| 当 社                    | 本 店         | 東京都中央区京橋一丁目1番1号  |
|                        | 和 歌 山 工 場   | 和歌山市小雑賀二丁目5番115号 |
|                        | 総 合 研 究 所   | 和歌山市小雑賀二丁目5番115号 |
| Hi-Bis GmbH<br>(ハイビス社) | 本 店 及 び 工 場 | ドイツ・ザクセン アンハルト州  |

### (9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

#### ①企業集団の従業員数

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 360名    | 1名減         |

#### ②当社の従業員の状況

| 従 業 員 数<br>( 前 期 末 比 増 減 ) | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------------------------|---------|-------------|
| 302名 ( 6名減 )               | 41.24歳  | 15.63年      |



## (10) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

| 借 入 先         | 借 入 額    |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,894百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,763    |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 200      |
| 株式会社紀陽銀行      | 200      |
| 農林中央金庫        | 200      |

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 11,500,000株 (自己株式22,827株を含む。)  
(3) 株主数 1,184名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 三井物産株式会社                                                    | 3,098千株 | 26.99%  |
| 三井化学株式会社                                                    | 3,098   | 26.99   |
| ピーピーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド<br>(プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ) | 907     | 7.90    |
| 種 田 修                                                       | 301     | 2.62    |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505224                              | 200     | 1.74    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                   | 173     | 1.50    |
| 学校法人田中育英会                                                   | 167     | 1.45    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                     | 167     | 1.45    |
| アキ商会株式会社                                                    | 125     | 1.08    |
| 大和産業株式会社                                                    | 124     | 1.08    |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                     |
|------------|-------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 船越良幸  | 監査室長                                        |
| 代表取締役常務取締役 | 福島俊之  | 生産、技術、環境保安・品質管理担当<br>和歌山工場長                 |
| 常務取締役      | 津川和人  | 人事、総務・広報、経理担当<br>人事総務部長                     |
| 常務取締役      | 長谷川民清 | 機能材料事業、開発担当<br>機能材料事業部長兼同事業部電材部長兼同事業部工業材料部長 |
| 取締役        | 塩見泰一  | 研究・知的財産担当<br>総合研究所長                         |
| 取締役        | 秋田大三郎 | 化学品事業、ビフェノール事業、購買担当<br>化学品事業部長兼購買部長         |
| 取締役        | 芦田芳徳  | 経営企画担当<br>経営企画部長兼同部業務企画室長                   |
| 取締役        | 松浦康治  | 柏木総合法律事務所代表弁護士（共同代表）<br>日本ロジテム(株)社外監査役      |
| 常勤監査役      | 川上康夫  |                                             |
| 監査役        | 江川健志  |                                             |
| 監査役        | 中野敬久  | 中野公認会計士・税理士事務所所長<br>TYコンサルティング(株)代表取締役      |

- (注) 1. 取締役松浦康治氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役川上康夫及び中野敬久の両氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役松浦康治、監査役川上康夫及び中野敬久の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
4. 監査役川上康夫氏は、三井化学株式会社において長年にわたる経理・財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 監査役中野敬久氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1)就任

平成26年6月24日開催の第85期定時株主総会において、取締役に松浦康治氏が、監査役に中野敬久

氏がそれぞれ選任され、就任いたしました。

(2)退任

平成26年6月24日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって、監査役松浦康治氏は辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1名)  | 132百万円<br>(2百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 26百万円<br>(18百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11名<br>(3名) | 158百万円<br>(21百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77期定時株主総会において、取締役につき年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役につき年額40百万円以内とする旨決議しております。
3. 上記の支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した24百万円及び役員退職慰労引当金繰入額として計上した22百万円を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

|           | 重要な兼職の状況                                                                                         | 当社と兼職先との関係                                                                                                                   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 松浦 康治 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 柏木総合法律事務所代表弁護士（共同代表）</li><li>・ 日本ロジテム(株)社外監査役</li></ul>  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 当社は、柏木総合法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。</li><li>・ 日本ロジテム(株)と当社との間には、特段の関係はありません。</li></ul> |
| 監査役 中野 敬久 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 中野公認会計士・税理士事務所所長</li><li>・ T Yコンサルティング(株)代表取締役</li></ul> | 当社と中野公認会計士・税理士事務所及びT Yコンサルティング(株)の間には、特段の関係はありません。                                                                           |

#### ②当事業年度における主な活動状況

|           | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                      |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 松浦 康治 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 取締役就任(平成26年6月24日)以降に開催された取締役会11回、監査役を辞任(平成26年6月24日)するまでに開催された取締役会2回、監査役会3回に出席しております。</li><li>・ 法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、適宜発言を行っております。</li></ul> |
| 監査役 川上 康夫 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回に出席しております。</li><li>・ 長年にわたる社外での豊富な業務経験と財務及び会計に関する専門的な知識に基づき、客観的な視点から、適宜発言を行っております。</li></ul>                                   |
| 監査役 中野 敬久 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 監査役就任(平成26年6月24日)以降に開催された取締役会11回、監査役会10回に出席しております。</li><li>・ 財務及び会計の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、適宜発言を行っております。</li></ul>                               |

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役松浦康治、社外監査役川上康夫及び中野敬久の各氏との間で、会社法第427号第1項の規定に基づき、会社法第423号第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支 払 額 |
|-----------------------------------------|-------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る会計監査人としての報酬等の額       | 37百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社であるHi-Bis GmbH (ハイビス社) の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人であるErnst & Youngが行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由の発生による会計監査人の解任のほか、会計監査人においてその適格性又は独立性を害する事由等の発生により適正な監査の遂行が困難となり当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じたと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備（いわゆる内部統制システムの構築）に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。改定後の基本方針の内容は次のとおりであります。

### (1) 当社及び関係会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び関係会社は、役員及び社員の行動指針として制定した「企業行動憲章」及びより具体的な行動基準を定めた「行動規範」の周知と実践を図り、あらゆる企業活動において法令・ルール及び企業倫理の遵守（コンプライアンス）を最優先事項とすることを徹底する。
- ②当社において、コンプライアンス及びリスク管理に関する活動を全社的に推進するための組織として設置したコンプライアンス・リスク管理委員会（委員長：社長）は、コンプライアンス活動に関する全社横断的な方針・計画・施策の立案、実績評価、社内広報及び法令違反行為等に対する対策その他重要事項の検討・提言を行う。
- ③当社において、内部監査を担当する組織として設置した社長直属の監査室は、各組織における業務執行について適正・適法性の面からのチェックと評価を行い、コンプライアンスの実効性を確保する。
- ④当社及び関係会社は、コンプライアンス上問題のある行為については、「内部通報規則」に基づき、通常の業務執行ラインとは別に、コンプライアンス・リスク管理委員会に直接通報できる体制を構築し、運用する。
- ⑤当社及び関係会社は、反社会的な勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、また、不当な要求に対しては、毅然とした対応をとり、利益の供与は絶対に行わない。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社において、「文書管理規則」に基づき、法令上保存を義務づけられている文書、重要な会議の議事録、重要事項に関する決裁書など取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書を、保存及び管理する。

### (3) 当社及び関係会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社及び関係会社は、「リスク管理規則」に基づき、リスク管理意識の浸透、リスクの早期発見及びリスクの顕在化を未然に防止するためのリスク管理システムを構築し、運用を適切に行う。

- ②当社のコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理に関する全社横断的な方針・計画・施策の立案、実績評価、社内広報その他重要事項の検討・提言を行う。
- ③当社及び関係会社において、各社がそれぞれのリスク状況について分析を行うとともに、関係会社については、当社の所管部署がその報告を受けて対応の進捗管理を行うこととし、また、当社の監査室による監査の対象とする。
- ④当社及び関係会社の社員が、リスク情報の報告・相談窓口である内部通報制度（以下「ヘルプライン」という。）への通報を行える体制を整える。当社社員及び関係会社の社員を対象に定期的実施するリスク管理教育や、社内のネットワークシステムを通じてヘルプラインの存在及び活用を周知徹底する。

#### **(4) 当社及び関係会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制**

- ①当社及び関係会社の取締役は、「中期経営計画」及び「年度予算」に基づいて、業績目標を設定し、その達成状況を取締役会及び経営会議において定期的に報告する。
- ②当社において、迅速な意思決定を行うため、原則として毎月2回、常勤の取締役から構成される経営会議を開催し、取締役会付議事項のほか重要事項のすべてについて審議を行う。
- ③当社において、取締役会及び経営会議の付議基準、社長又は担当取締役による決裁基準については、社内規則において明確に定める。
- ④当社の「稟議規則」その他の社則により、関係会社に関する事項についての当社及び関係会社の権限分配及び意思決定手続きを明確化する。

#### **(5) 関係会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社及び関係会社の健全かつ円滑な運営のため、当社の「関係会社管理規則」その他の社則により、事前に関係会社が当社の承認を要する事項及びその他の事項に関する意思決定手続き等を明確にする。
- ②当社は、「企業行動憲章」及び「行動規範」を当社グループに共通のものとして制定しており、関係会社に対しても「企業行動憲章」及び「行動規範」に定めるコンプライアンス等に関する行動指針及び行動基準を周知徹底させる。
- ③当社の監査室は、関係会社についても監査を実施する。
- ④関係会社の重要事項については、当社の「取締役会規則」及び「経営会議規則」に基づき、取締役会及び経営会議に付議のうえ審議する。

- ⑤当社は、関係会社の業務運営管理を適切に行うため、「関係会社管理規則」において、関係会社ごとに所管部署を定めるとともに、関係会社における経営上の重要な決定事項の当社との事前協議及び経営状況等の当社への報告に関するルールを設ける。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項**  
当社において、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、監査役直属の法務・経理等の専門知識を有する専任の社員を置く。
- (7) **監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項**  
当社において、監査役職務を補助する社員は、監査役指揮命令下で職務を遂行する。当該社員の配置・異動・人事評価にあたって監査役の意思が反映される体制をとる。
- (8) **当社及び関係会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ①当社及び関係会社の取締役及び使用人は、1) 当社グループに重大な損害を及ぼす事項が発生し又は発生するおそれがあるとき 2) 違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告するほか、「監査役会規則」に基づき、監査役が説明を要請した事項について報告する。また、ヘルプラインを通じて当社及び関係会社の社員より報告された情報についても即時又は適宜当社監査役に報告される。
- ②監査室長は、「内部監査規則」に基づき、内部監査の結果を監査役に報告する。
- ③関係会社における監査役の監査結果は必要に応じて、当社の監査役に報告される。また、当社の監査役と関係会社の監査役との間で必要に応じて情報交換を行う。
- (9) **監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
当社においては、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換その他の人事処分のほか、あらゆる報復措置等を含む。）を行わないこととし、関係会社にも同様の取扱いをさせる。



**(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

- ①当社において、監査役は、会計監査人との間及び監査室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携を図り監査を実施する。
- ②当社において、監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況のモニタリングを行うため、取締役会のほか経営会議や事業部会議等の重要な社内会議に出席のうえ意見を述べることもできるとともに、稟議規則に定める決裁書のほか業務執行に関する重要な文書を常時閲覧することができる。
- ③当社において、代表取締役及び監査役は、定期的に意見交換会を開催し、相互の意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

**(12) 財務報告の適正性を確保するための体制**

当社において、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備及び運用する体制を構築する。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,544	流動負債	6,493
現金及び預金	5,419	買掛金	2,647
売掛金	4,852	短期借入金	1,000
商品及び製品	3,846	1年内返済予定の長期借入金	912
仕掛品	428	未払金	374
原材料及び貯蔵品	737	未払法人税等	732
繰延税金資産	94	設備関係未払金	245
その他	165	役員賞与引当金	24
		その他	555
固定資産	12,094	固定負債	4,986
有形固定資産	11,204	長期借入金	2,345
建物及び構築物	1,890	リース債務	1,008
機械装置及び運搬具	8,443	役員退職慰労引当金	79
土地	549	退職給付に係る負債	1,477
建設仮勘定	134	その他	76
その他	186	負債合計	11,480
無形固定資産	43	(純資産の部)	
投資その他の資産	846	株主資本	14,250
投資有価証券	187	資本金	1,500
退職給付に係る資産	89	資本剰余金	1,013
繰延税金資産	468	利益剰余金	11,751
その他	99	自己株式	△14
		その他の包括利益累計額	175
		その他有価証券評価差額金	58
		為替換算調整勘定	75
		退職給付に係る調整累計額	41
		少数株主持分	1,732
		純資産合計	16,159
資産合計	27,639	負債純資産合計	27,639

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	20,663
売 上 原 価	15,690
売 上 総 利 益	4,973
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,836
営 業 利 益	3,137
営 業 外 収 益	56
受 取 利 息 及 び 配 当 金	33
そ の 他	23
営 業 外 費 用	82
支 払 利 息	44
そ の 他	38
経 常 利 益	3,111
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,111
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,058
法 人 税 等 調 整 額	81
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,971
少 数 株 主 利 益	363
当 期 純 利 益	1,608

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,500	1,013	10,686	△13	13,187
会計方針の変更による累積的影響額			△314		△314
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,500	1,013	10,372	△13	12,872
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△229		△229
当 期 純 利 益			1,608		1,608
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,379	△0	1,378
当 期 末 残 高	1,500	1,013	11,751	△14	14,250

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 金 等 累 計 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	25	233	72	331	1,679	15,198
会計方針の変更による累積的影響額						△314
会計方針の変更を反映した当期首残高	25	233	72	331	1,679	14,884
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△229
当 期 純 利 益						1,608
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	△158	△30	△155	52	△102
当 期 変 動 額 合 計	33	△158	△30	△155	52	1,275
当 期 末 残 高	58	75	41	175	1,732	16,159

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 Hi-Bis GmbH (ハイビス社)

(2) 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 本州興産株式会社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 本州興産株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・ デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
機械装置は定額法（一部は定率法）
その他の有形固定資産は定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～60年
機械装置及び運搬具 2～10年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）による定額法
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当連結会計年度末において貸倒引当金の残高はありません。
- ② 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末必要支給額を計上しております。
連結子会社には、役員の退職金制度がありません。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 … 為替予約
ヘッジ対象 … 外貨建債権
- ③ ヘッジ方針
為替変動リスクが帰属する外貨建取引の一部について成約時に為替予約取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 連結子会社の事業年度等に 連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。
関する事項
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用も連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ④ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が192百万円減少、退職給付に係る負債が294百万円増加、利益剰余金が314百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は28円39銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」(前連結会計年度 17百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 30,865百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

11,500,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	114	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月14日 取 締 役 会	普通株式	114	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日
計		229			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 (予 定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	183	利益剰余金	16.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規則に従い、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する

企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規則に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

当期の連結決算日現在における営業債権のうち53.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,419	5,419	—
(2) 売掛金	4,852	4,852	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	173	173	—
資産計	10,445	10,445	—
(1) 買掛金	2,647	2,647	—
(2) 短期借入金	1,000	1,000	—
(3) 長期借入金※	3,258	3,258	—
負債計	6,905	6,905	—
デリバティブ取引	—	—	—

※. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってお

ります。

(3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております（前記資産(2)参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	14

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前記「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,256円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 140円15銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が55百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が58百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円それぞれ増加しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,865	流動負債	5,084
現金及び預金	4,370	買掛金	2,539
売掛金	4,378	短期借入金	1,000
商品及び製品	3,837	未払金	374
仕掛品	420	未払費用	310
原材料及び貯蔵品	669	未払法人税等	448
前払費用	48	未払消費税等	154
繰延税金資産	129	設備関係未払金	195
その他	11	役員賞与引当金	24
固定資産	6,993	その他の	37
有形固定資産	5,364	固定負債	2,603
建物	941	リース債務	998
構築物	298	退職給付引当金	1,449
機械及び装置	3,382	役員退職慰労引当金	79
車両運搬具	12	その他	76
工具、器具及び備品	149	負債合計	7,688
土地	477	(純資産の部)	
建設仮勘定	101	株主資本	13,112
無形固定資産	43	資本金	1,500
投資その他の資産	1,586	資本剰余金	1,013
投資有価証券	177	資本準備金	1,013
関係会社株式	10	利益剰余金	10,612
関係会社出資金	831	利益準備金	211
繰延税金資産	467	その他利益剰余金	10,401
その他	99	配当準備積立金	20
		固定資産圧縮積立金	192
		別途積立金	8,600
		繰越利益剰余金	1,589
		自己株式	△14
		評価・換算差額等	58
		その他有価証券評価差額金	58
資産合計	20,859	純資産合計	13,170
		負債純資産合計	20,859

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書
 (平成26年4月1日から
 平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	17,633
売 上 原 価	13,954
売 上 総 利 益	3,679
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,665
営 業 利 益	2,014
営 業 外 収 益	260
受 取 利 息 及 び 配 当 金	254
そ の 他	6
営 業 外 費 用	52
支 払 利 息	14
そ の 他	38
経 常 利 益	2,221
税 引 前 当 期 純 利 益	2,221
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	711
法 人 税 等 調 整 額	62
当 期 純 利 益	1,447

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
			配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	1,500	1,013	211	20	184	8,000	1,293	9,709	△13	12,209
会計方針の変更による累積的影響額							△314	△314		△314
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,500	1,013	211	20	184	8,000	978	9,394	△13	11,894
当 期 変 動 額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	－		－
固定資産圧縮積立金の積立					10		△10	－		－
別途積立金の積立						600	△600	－		－
剰余金の配当							△229	△229		△229
当 期 純 利 益							1,447	1,447		1,447
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	7	600	610	1,218	△0	1,217
当 期 末 残 高	1,500	1,013	211	20	192	8,600	1,589	10,612	△14	13,112

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
当 期 首 残 高	25	12,234
会計方針の変更による累積的影響額		△314
会計方針の変更を反映した当期首残高	25	11,920
当 期 変 動 額		
固定資産圧縮積立金の取崩		－
固定資産圧縮積立金の積立		－
別途積立金の積立		－
剰余金の配当		△229
当 期 純 利 益		1,447
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33	33
当 期 変 動 額 合 計	33	1,250
当 期 末 残 高	58	13,170

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・ デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置は定額法（一部は定率法）
その他の有形固定資産は定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
機械及び装置	4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）による定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末において貸倒引当金の残高はありません。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については発生初年度から3年による按分額を、費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 外貨建債権

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクが帰属する外貨建取引の一部について成約時に為替予約取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業

年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が48百万円減少、退職給付引当金が438百万円増加、繰越利益剰余金が314百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は28円39銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	26,954百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	1,834百万円
(2) 短期金銭債務	409百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	8,673百万円
仕入高	1,282百万円
営業取引以外の取引	250百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
 普通株式

22,827株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金であります。

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が58百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が59百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	三井物産株式会社	直接 27.07%	製品の販売及び原料の購入 役員の入籍	製品の販売	6,446	売掛金	1,686
				原料の購入	24	買掛金	1
その他の関係会社	三井化学株式会社	直接 27.07%	製品の販売及び原料の購入 役員の入籍	製品の販売	1,982	売掛金	117
				原料の購入	1,257	買掛金	394

2. 子会社等

該当事項はありません。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	三井物産ケミカル株式会社	なし	製品の仕入、販売及び原料の購入	製品の販売	2,035	売掛金	777
				原料等の購入	4,479	買掛金	1,454

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

前記各社への製品の販売・原料等の購入については、市場価格を勘案した価格交渉等、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,147円58銭
2. 1株当たり当期純利益 126円14銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

本州化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	山	昌	良	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	礼	子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本州化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本州化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

本州化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	山	昌	良	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	礼	子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本州化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、また、子会社に赴き調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知且つその説明を受け、品質管理基準を遵守しているかを検証し、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

本州化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 川上康夫 ㊟
(社外監査役)

監査役 江川健志 ㊟

社外監査役 中野敬久 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な政策と位置づけており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、業績や財務状況を総合的に勘案のうえ、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、第86期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円

総額 183,634,768円

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき26円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 定款の一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことにより、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款の一部を変更するものであります。

なお、定款第27条（取締役の責任免除）の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<p>（取締役の責任免除） 第27条（条文省略）</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>（監査役 of 責任免除） 第36条（条文省略）</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>（取締役の責任免除） 第27条（現行どおり）</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>（監査役 of 責任免除） 第36条（現行どおり）</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役10名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 〔重 要 な 兼 職 の 状 況〕	所有する当社 の 株 式 数
1	再 任 ふな こし よし ゆき 船 越 良 幸 (昭和25年4月13日生)	昭和 51年 4月 三井東圧化学(株)入社 平成 16年 9月 三井化学(株)執行役員生産・技術部門大阪 工場長 平成 19年 4月 同社常務執行役員生産・技術本部副本部 長兼同本部生産統括部長 平成 21年 6月 同社専務取締役生産・技術本部長 平成 23年 6月 当社代表取締役社長兼監査室長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 東洋エンジニアリング(株)社外監査役（就任予定）	6,000株
2	新 任 いく さか とし ゆき 生 坂 敏 行 (昭和30年11月24日生)	昭和 55年10月 三井東圧化学(株)入社 平成 19年 4月 三井化学(株)機能材料事業本部包装・機能 材事業部長 平成 21年 4月 同社理事機能材料事業本部コーティン グ・機能材事業部長 平成 22年 4月 同社執行役員機能樹脂事業本部長 平成 26年 4月 同社常務執行役員機能樹脂事業本部長 平成 27年 4月 同社淡輪社長付（現任）	0株
3	再 任 ふく しま とし ゆき 福 島 俊 之 (昭和28年1月28日生)	昭和 52年 4月 三井東圧化学(株)入社 平成 19年 4月 三井化学(株)執行役員生産・技術本部大阪 工場長 平成 22年 6月 当社取締役和歌山工場副工場長兼同工場 技術部長 平成 23年 6月 当社代表取締役常務取締役和歌山工場長 兼同工場製造部長 平成 24年 8月 当社代表取締役常務取締役和歌山工場長 (現任) (生産、技術、環境保安・品質管理担当)	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式数
4	再任 津川 和人 (昭和27年4月16日生)	昭和 52年 4月 三井東圧化学(株)入社 平成 15年 6月 三井化学(株)人事部部長代理 平成 18年 4月 当社和歌山工場事務部長 平成 19年 6月 当社取締役人事総務部長兼和歌山工場事務部長 平成 20年 4月 当社取締役人事総務部長 平成 23年 6月 当社常務取締役人事総務部長 (現任) (人事・総務・広報・経理担当)	4,000株
5	再任 長谷川 民 清 (昭和27年7月28日生)	昭和 51年 4月 三井物産(株)入社 平成 20年 4月 三井物産 (広東) 貿易有限公司総経理兼三井物産 (広州) 貿易有限公司総経理 平成 21年 4月 三井物産(株)理事 三井物産 (広東) 貿易有限公司総経理兼三井物産 (広州) 貿易有限公司総経理 平成 23年 6月 当社取締役化学品事業部長兼同事業部ビフェノール部長兼購買部長 平成 23年12月 当社取締役化学品事業部長兼購買部長 平成 25年 6月 当社常務取締役機能材料事業部長兼同事業部電材部長兼同事業部開発部長兼同事業部工業材料部長 平成 25年 8月 当社常務取締役機能材料事業部長兼同事業部電材部長兼同事業部工業材料部長 (現任) (機能材料事業、開発担当)	3,000株
6	再任 塩 見 泰 一 (昭和27年11月23日生)	昭和 50年 4月 当社入社 平成 9年 6月 当社総合研究所電材研究グループリーダー 平成 17年 1月 当社機能樹脂原料事業部長代理兼電材事業部長代理 平成 18年 6月 当社開発部長 平成 20年 2月 当社総合研究所長 平成 22年 6月 当社理事総合研究所長 平成 23年 6月 当社取締役総合研究所長 (現任) (研究・知的財産担当)	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 〔重 要 な 兼 職 の 状 況〕	所有する当社 の 株 式 数
7	再 任 あき た だいさぶろう 秋 田 大 三 郎 (昭和28年11月19日生)	昭和 51年 4月 三井物産(株)入社 平成 18年 4月 同社化学品第一本部機能性化学品部長 平成 21年 4月 同社基礎化学品副本部長 平成 22年 4月 同社理事 豪州三井物産(株)会長兼社長兼ニュージ ランド三井物産(有)会長 平成 25年 4月 三井物産(株)理事基礎化学品本部付 平成 25年 6月 当社取締役化学品事業部長兼購買部長 (現任) (化学品事業、ビフェノール事業、購買担当)	2,000株
8	再 任 あし だ よし のり 芦 田 芳 徳 (昭和30年5月9日生)	昭和 55年 4月 三井東圧化学(株)入社 平成 21年 4月 三井化学(株)機能材料事業本部管理部長 平成 22年 4月 当社機能材料事業部電材部長 平成 23年 6月 当社工業材料部長兼経営企画室長 平成 24年 6月 当社理事工業材料部長兼経営企画室長 平成 25年 6月 当社取締役経営企画部長兼同部業務企画 室長 平成 27年 5月 当社取締役経営企画部長(現任) (経営企画担当)	2,000株
9	再 任・社外取締役 まつ うら こう じ 松 浦 康 治 (昭和25年8月21日生) 【社外取締役在任期間】 1 年	昭和 54年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) 柏木総合法律事務所入所 平成 21年 1月 柏木総合法律事務所代表弁護士 (共同代 表) (現任) 平成 25年 6月 当社社外監査役 平成 26年 6月 当社社外取締役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 柏木総合法律事務所代表弁護士 (共同代表) 日本ロジテム(株)社外監査役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式数
10	<p>新任・社外取締役</p> <p>もちづきまさよし 望月正芳 (昭和20年6月30日生)</p>	<p>昭和 45年 1月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社</p> <p>平成 5年 4月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員</p> <p>平成 21年 6月 同監査法人退社</p> <p>平成 21年 7月 公認会計士・税理士望月正芳事務所（現任）</p> <p>平成 21年 9月 学校法人東邦大学監事（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 公認会計士・税理士望月正芳事務所 学校法人東邦大学監事</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 生坂敏行及び望月正芳の両氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 松浦康治及び望月正芳の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 松浦康治氏は、長年弁護士として培われてきた豊富な専門知識・経験と高い見識を有しており、客観的な立場から当社の経営について監督と助言をいただいております。
5. 望月正芳氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な専門的知見を有しており、客観的な立場から当社の経営について監督と助言をいただくと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏はこれまで大手化学会社をはじめ複数企業の監査業務に携わってきた経験があり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 当社は、松浦康治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏が原案どおり再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、望月正芳氏が原案どおり選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、松浦康治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、望月正芳氏が原案どおり選任された場合には、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
8. 松浦康治氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年であります。
9. 生坂敏行氏は、当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号ロに定める主要な取引先）である三井化学株式会社の業務執行者であります。
10. 船越良幸氏は、平成27年6月25日開催予定の東洋エンジニアリング株式会社第60期定時株主総会における監査役選任議案の社外監査役候補者であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第77期定時株主総会において年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とご承認いただき、今日に至っております。このたび、取締役の増員、一層のグローバルカンパニーへ向けた経営基盤の強化、拡充及びコーポレートガバナンス体制強化等諸般の事情を考慮しまして、取締役の報酬額を年額190百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）への改定をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。また、現在の取締役は8名（うち社外取締役1名）であります。第3号議案をご承認いただきますと、取締役は10名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム
Dブロック7階 ホールD7
電話 (03) 5221-9000



■JR線

- ・有楽町駅から徒歩1分（フォーラム口、東京駅側）
- ・東京駅から徒歩5分
- ・京葉線・東京駅と地下1階コンコースにて連絡（4番出口）

■地下鉄

- ・有楽町線：有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡（D5出口）
- ・日比谷線：日比谷駅から徒歩5分
銀座駅から徒歩5分
- ・千代田線：二重橋前駅から徒歩5分
日比谷駅から徒歩7分

◎会場には駐車場の用意がございますが、有料となっておりますのでご了承ください。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。